

第9回政策調整会議結果報告

1 日 時 平成19年9月18日(火)午後1時00分～午後2時30分

2 場 所 役場2階 審議室

3 出席者

《構成員》田浦副町長、北川総務課長、尾崎町民生活課長、岡崎保健福祉課長、伊藤産業振興課長、早川建設水道課長、前田教育振興課長

《説明員》建設水道課建設班 高松主査

《庶務》総務課企画財政班 石田主幹、深山主査

4 内 容

《審議事項1》

『行政課題について：上富良野町耐震改修促進計画の策定について』

[早川課長・高松主査から資料1により説明]

- ・ 本事案については、6月に防災・財政・庁舎管理を担当する総務課、特定建築物の公共施設を管理する教育振興課と協議済みの案件である。
- ・ 計画策定の主所管課は建設水道課で基本的に直営策定で計画しているが、情報収集分析は専門業者への外部委託を考えている。
- ・ 耐震改修促進計画については、平成18年の建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正に伴い、必須の北海道が同年12月に策定し、市町村にも平成20年度までに策定を求めている状況である。
- ・ 耐震化率の目標設定は、国・道が平成27年度までに90%で設定していることから、町としても90%を目標値としたい。
- ・ 北海道が策定した地震の想定規模を参考に、それが町に与える影響を想定規模として策定する。
- ・ 町内民間施設の現況調査は固定資産台帳を基として、実施を考えている。
- ・ 耐震化は、現行の法基準での判断を考えている。
- ・ 市町村の計画は努力義務であるが、5施設8建築物の特定建築物を所有する町として平成20年度末までに計画を策定するよう審議を求める。

[協議内容(全体協議)]

- ・ 年間スケジュールで現時点からスタートし、平成20年度末の策定を早める必要がある。

- ・ 昭和56年以前に建築された民間施設や一般住宅の耐震化も対象となり、住民の不安感の対応が必要ではないか。
耐震化を判断するチェックシートがあり、改修が必要な結果がでた場合は、専門家での調査を照会する。

[総括]

- ・ 耐震改修促進計画の策定について、予算を伴わない業務を事前に進め、早期の策定を目指すことの方角で審議を終了した。
具体的な指示事項は下記のとおり。
 - ア 耐震改修の役割と分担を明確にして作成すること。
 - イ 計画策定素案を早期に作成し、組織議論へつなぐこと。
 - ウ 計画は国土交通省基準で作成すること。
- ・ 特定建築物の公共施設の耐震化について、耐震化計画とあわせて、具体の方策を整理していく必要がある。

《審議事項2》

『行政課題について：興農地区経営体育成基盤整備事業について』

[伊藤課長から資料2により説明]（詳細は資料のとおり）

- ・ 現在進行中の島津地区と同レベルの基盤整備について、興農地区の受益農家がまとまったので、基幹産業を担う農家負担の軽減措置を計画したい。
- ・ 農家負担の軽減措置は、制度自体が随時改正されるため、事業実施の都度、政策判断していた状況である。
- ・ 現時点では、測量が未実施のため概算額で事業費を積算している。
- ・ 北海道の単独事業として実施している「持続的農業・農村づくり促進特別対策事業(パワーアップ事業)」が、道として継続の意向があることから、当該事業の活用を北海道に要請していく。
- ・ 整備地区の北17号道路の改良については、受益者が少ないため、本事業の対象とならないが、採択となる排水路整備は計画している。
- ・ 現道路整備は、排水路整備とあわせ実施できれば、農作業が効率的となる。
- ・ 町の財政支援は、島津地区と同レベルで事業費を積算している。

[協議内容（全体協議）]

- ・ 整備が遅れている地区であり、町としても、これまで整備してきた地区（富島地区、富原南地区、島津地区）と同様に制度の範囲内で支援することが望ましい。
- ・ 道路整備については、有効な補助制度がないが、整備の構造レベルを検討し、実施する方向で位置づけることが望ましい。

[総括]

- ・ 本事業は、個別地区の事業としてではなく、経営体育成基盤整備事業の政策として捉えて実施することで審議を終了した。

具体的な指示事項は下記のとおり。

- ア 財政収支のシミュレーションにより、農業基盤整備に対し、単年度に負担できる上限額を設定すること。
- イ 北17号道路の整備手法を検討すること
- ウ これまでの基盤整備の考え方を踏襲し、農業振興基金の支消も検討すること
- エ 具体的な町負担率は、制度の改廃や財政状況を勘案して、協議するものとする。
- オ 要望回答については、現行制度を上限とした町の支援で回答すること。